

令和4年度(2022年度) 都住協会講習会 『改正石綿障害・大気汚染予防規則対策講習会』

～ 建築工事でのアスベスト規制が強化されます ～

石綿(アスベスト)による被害は依然止みません。石綿は、平成8年(2006年)に製造・使用などが禁止(罰則あり)されていますが、それより以前に着工した建築物・工作物は石綿が使用されている可能性が高く、解体工事・改修工事で飛散した石綿の粉じんを吸い込むと、肺がんや中皮腫を発症するおそれがあり、適切な対策の実施が必要となります。

そうしたことから、2021年4月より「石綿障害予防規則」が改正され、石綿含有建材(レベル3)への規制が強化されました。一定規模以上(解体工事で床面積の合計が80㎡以上、改修工事で請負契約が100万円以上)の工事では、アスベスト含有の有無に関する事前調査結果などの届出が義務付けられます。今後、リフォーム工事の際には、職種にかかわらず広範な仲間に影響もあることから、石綿関連の実務に詳しい専門家を迎え、今後の対策を学びます。

日時・会場

2022年 11月10日(木)13:30～16:30(受付13:00～)
全建総連会館・大会議室(東京都新宿区高田馬場 2-7-15)
JR高田馬場駅早稲田口から徒歩7分

*受講される方へ【感染症予防対策のお願い】

- ・受付時の手指のアルコール消毒・非接触型体温計での検温、および受講時のマスク着用にご協力ください。
- ・受講当日、体調のすぐれない方や37.5度以上の発熱がある方は、受講をご遠慮いただく場合がございます。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合がございますことを、ご了承ください。
- ・WEB受講される方は、通信環境により音声が聞き取りにくい場合がございますので予めご了承ください。

講師

「石綿関連法の改正と今後の課題」

外山 尚紀 氏

建築物石綿含有建材調査者協会 副代表理事
労働安全衛生コンサルタント

主催

主催:東京都地域住宅生産者協議会(都住協)
協力:東京都住宅政策本部



定員

会場定員40名 (WEB併用)

※WEB参加者上限は100名となっています。

講習会ズーム情報↓↓↓

ミーティングID:

886 9728 6765

パスコード: 068 278

参加費

無 料

申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。※開催通知は送りませんので、当日会場までお越しください。

【お問い合わせ先】 東京土建一般労働組合 本部 仕事対策部

電話番号:03-5332-3971

FAX番号: 03- 5332-3972

11/10開催

所属団体FAX: (03-5332-3971)

2022年10月28日(金)までにご返信ください

【改正石綿障害・大気汚染予防規則対策講習会】 参加申込書

組合・支部 (必須)	
氏名 (必須)	
電話番号 (携帯可)	
全り協No	No. _____ 所属事業所名 _____
参加方法	WEB ・ 会場 ※WEB参加の場合はアカウント名を 「所属団体 氏名」に設定してください。

会場

2022年11月10日(木) 講習会:13:30 ~ 16:30

受付:13:00 ~

